

今月の納税

固定資産税・・・1期
介護保険料・・・1期

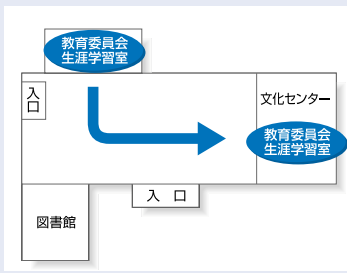
納期限 4月30日(木)

便利で確実な口座振替も利用できます

生涯学習室が移動しました

3月26日から教育委員会生涯学習室の場所が文化センター事務室に移動しました。この移動により、文化センターの窓口で、体育施設の予約や生涯学習に係る各種事業の案内も行います。

▶問合せ先 教育委員会生涯学習室
☎ 54-3111(内線595)



●飼犬の登録・予防注射日程

実施日	実施会場	時間
4月18日(土)	小倉集会所	9:00~ 9:50
	小井堤町コミュニティーセンター	10:00~10:30
	上野田集落センター	10:40~11:00
	役場北駐車場	11:10~11:50
	木戸集落センター	13:00~13:20
	下八幡神社	13:30~13:50
	陣場公会堂(旧陣場集落センター)	14:00~14:20
4月19日(日)	吉岡町児童館	9:00~ 9:50
	大久保集落センター	10:00~10:50
	三津屋田端公会堂	11:00~11:50
	駒寄住民センター(旧大久保集会所)	13:00~13:20
	漆原文化センター	13:30~14:00
5月9日(土)	小倉集会所	9:00~ 9:30
	吉岡町隣保館	9:40~10:10
	吉岡町児童館	10:20~10:40
	木戸集落センター	10:50~11:10
	大久保集落センター	11:25~11:45
	駒寄住民センター(旧大久保集会所)	12:00~12:20
	漆原文化センター	12:30~12:50

衛生

各地区を巡回します

犬の登録と狂犬病予防注射

狂犬病の予防注射は、1年に1回受けることが法律で義務付けられています。また、新たに犬を飼おうとする人は犬の登録が必要になります。

町では、各地区を巡回し犬の登録と予防注射をおこないます。犬を飼っている人は、都合の良い会場へ必ずお越しください。

▼料金

【新規】6,300円
(注射料2,750円、注射済票)

狂犬病の予防注射は、1年に1回受けることが法律で義務付けられています。また、新たに犬を飼おうとする人は犬の登録が必要になります。

町では、各地区を巡回し犬の登録と予防注射をおこないます。犬を飼っている人は、都合の良い会場へ必ずお越しください。

また、登録された犬に変更事項(死亡・住所異動)があった場合は、必ず役場町民生活課生活環境室まで届出をしてください。

また、登録された犬に変更事項(死亡・住所異動)があった場合は、必ず役場町民生活課生活環境室まで届出をしてください。

また、登録された犬に変更事項(死亡・住所異動)があった場合は、必ず役場町民生活課生活環境室まで届出をしてください。



- 1 糞便の始末は飼い主がしましょう。
- 2 犬は昼夜を問わず、つないで飼うかオリの中で飼いましょう。
- 3 所有者が分かるものを、首輪などに必ず付けましょう。
- 4 運動は引き綱をひいておこなひましょう。
- 5 狂犬病の予防注射は、年1回必ず受けましょう。

避妊・去勢手術費を補助

- 補助金額
メス 4,000円 オス 3,000円
- 補助対象
吉岡町に登録されている犬
- 必要なもの
獣医師の領収書、認印、振込先口座番号
- 申込方法
役場町民生活課生活環境室で随時受け付けています。

■問合せ先 役場町民生活課生活環境室 ☎54-3111(内線144)